



各 位

平成24年12月10日

会 社 名：株式会社ノザワ
代表者名：取締役社長 野澤 俊也
(コード番号：5237 大証第二部)
問合せ先：取締役管理本部副本部長 松永 豊
(TEL 078-333-4111)

訴訟の判決に関するお知らせ

当社が、首都圏の建設作業従事者とその遺族より提起されている石綿疾患に関する損害賠償請求訴訟について、東京地方裁判所より判決の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日
東京地方裁判所 平成24年12月5日
事件番号：平成20年（ワ）第13069号（1次訴訟）
平成22年（ワ）第15292号（2次訴訟）
2. 訴訟を提起した者
首都圏在住の建設作業従事者とその遺族337名
3. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯
原告らは、石綿関連疾患に関して、国に対し、国家賠償法に基づき、また建材メーカー42社に対し、民法に定める不法行為責任並びに製造物責任法に定める製造物責任に基づき、被告ら各自に総額118億5千8百万円を支払うよう、東京地方裁判所に訴訟を提起したものであります。
4. 判決の内容
① 被告国に対して総額10億6,394万円の賠償を命じる。
② 原告らの被告企業らに対する本訴請求を棄却する。
5. 今後の見通し
現時点においてこの判決による当社業績への影響はありませんが、今後開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上